

平成 21 年 3 月 1 7 日

指 導 鑑 定 士 各 位

社団法人 日本不動産鑑定協会  
実務修習審査会  
委員長 新藤延昭  
( 職 印 省 略 )

「一般実地演習の報告に当たって（注意喚起）」（ご連絡）

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、実務修習実地演習におきまして、格別のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 3 月末日締切の一般実地演習の報告にあたり、実務修習生宛に、別添のとおり、「一般実地演習の報告に当たって（注意喚起）」を通知いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当該審査結果は、指導鑑定士の指示に基づくものであっても審査基準に抵触する限り変更されるものではありませんので、別添通知を再度ご確認のうえ、よろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

平成21年3月17日

実務修習生各位

社団法人 日本不動産鑑定協会  
実務修習審査会  
委員長 新藤延昭  
(職印省略)

## 一般実地演習の報告に当たって (注意喚起)

一般実地演習について、実務修習審査会における審査におきましては、即決非認定事項に該当する場合には、審査基準のとおり、如何なる理由がありましても「即決非認定」の対応を厳格に行うことになっておりますので、改めて注意喚起いたします。

実務修習生におきましては、一般実地演習を行うに際して、時間的に余裕を持って演習を進めると共に、報告書の提出に当たっては再度以下の事項を再確認するようにくれぐれもご注意願います。

I. 一般実地演習における即決非認定事項は次のとおりです。

別紙と併せて内容をご確認のうえ、一般実地演習の報告を行って下さい。

1. 提出期限
2. 不完全書類
3. 期間外
4. 鑑定評価額の欠落
5. 他の報告書等との類似性

II. Iのほか、指定した時期(期間)に指定した細分化類型等の演習を行わない場合も審査対象外(即決非認定)となりますのでご注意下さい。

以上

## 実地演習審査に係る即決非認定事項について

以下の事項に該当する場合には、審査重点事項の審査に入ることなく、即決非認定とする。

### 1 提出期限

郵便による当日消印・宅配便による当日到着を期限とし、当該期限に遅れたもの

### 2 不完全書類

- ①指定類型に係る不動産鑑定評価報告書・実地演習報告内訳書その他指定資料の不足
- ②実地演習報告内訳書の形式又は書式の改ざん（過剰記載も含む）
- ③枠からはみ出しによるプリントアウトのミス（文書切れ等）
- ④実地演習報告内訳書の文字のサイズが極端に小さく判読困難なもの

### 3 期間外

「価格時点」及び「実地調査日」並びに「鑑定評価を行った日」のいずれか一つでも、細分化類型等毎に定められている演習期間外であるもの（指定類型に係る事例カードの調査年月日、実地演習報告内訳書に添付する写真の日付を含む）

### 4 鑑定評価額の欠落

指定類型に係る不動産鑑定評価報告書・実地演習報告内訳書の表題部に鑑定評価額の記載がないもの

### 5 他の報告書等との類似性

- ①明らかに他の修習生が作成した鑑定評価報告書・実地演習報告内訳書の写し替え（過去のものを含む）と認められるもの
- ②同一物件で複数の細分化類型に対応している場合で、単に自建てか貸家の違い（低層住宅と居住用賃貸、店舗と店舗用賃貸等）のみで、その内容がほとんど同じと認められるもの